

入札説明書

令和8年6月3日
農林水産部治山課

1 入札に付する事項

- (1) 件名
新潟県農地・林業積算システム構築業務委託
- (2) 仕様
別添業務委託仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和9年3月19日（金）まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県の県税の納入義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。
- (5) 入札時において、新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。
- (6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 過去5年以内に、国、地方公共団体、またはそれに準ずる公的機関に対して、公共工事積算システムの開発・構築実績を有すること。
- (8) 品質マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO/IEC 9001」の認証を取得していること。
- (9) 次のいずれかの認証を取得していること。
 - ア プライバシーマーク（Pマーク）
 - イ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格である「ISO/IEC 27001」

3 入札参加申請及び入札参加資格の確認結果の連絡

- (1) 本入札に参加を希望する者は、入札参加申請書及び積算システム開発・構築業務受託実績一覧表のほか、次の書類の写し（申請日前3か月以内に発行されたものに限る）を令

和8年6月10日（水）正午までに、下記の場所に持参又は郵送で提出すること。

- ① 2（2）、（3）を証明する書類として「登記事項証明書」
- ② 2（4）を証明する書類として「納税証明書（未納がないことの証明用）」
- ③ 有効な「ISO/IEC 9001」の認証を取得していることが確認できる書類
- ④ 有効なプライバシーマーク（Pマーク）の認証を取得または、「ISO/IEC 27001」の認証を取得していることが確認できる書類

提出書類は1部とし日本語表記とする。なお、提出書類を変更することはできない。また、上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は入札に参加できない。

【提出場所】 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県農林水産部治山課技術管理・災害班（新潟県庁8階）
電話番号025-280-5745

- (2) 申請書を持参する場合は、新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く、各日の午前8時30分から午後5時まで、郵送する場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「新潟県農地・林業積算システム構築業務委託 入札参加申込書在中」と朱書）とし、提出期限までに到着するように郵送すること。なお、提出した旨を電話で連絡すること。
- (3) 入札者は、上記(1)の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。
- (4) 審査結果
提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定し、入札者に連絡する。

4 質問及び回答

仕様書その他入札に関する質問がある場合は、別添質問書を11に記載のアドレスあて電子メールにより、令和8年6月5日（金）までに提出すること。

なお、回答は令和8年6月8日（月）までに新潟県ホームページに公開する。

5 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月15日（月）午後1時15分
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁16階 入札室

6 入札及び開札の方法

- (1) 入札書は、本人又は代理人が4に定める日時及び場所に別添の入札書（封書の上、入札者の氏名（法人にあっては、名称）を記入したものに限り。）を持参して提出すること。
なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。なお、後記7の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。
- (4) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。
- (5) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

7 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

9 契約に係る条件等

(1) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税（100分の10）を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を、入札の際に現金で納付すること。なお、新潟県財務規則第42条で定めた無記名の国債又は地方債等の担保の提供をもって代えることができる。また、入札保証金は商号を表記し、裏面に金額を記載した封筒に入れて提出すること。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた額）以上の金額とする。なお、複数の方法による保証は認めない。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項

別添「業務委託契約書（案）」による。

10 暴力団等の排除

(1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別添「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出すること。誓約書の提出がないときは、契約を締結しない。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

11 問い合わせ先

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県農林水産部治山課技術管理・災害班（新潟県庁8階）

電話番号：025-280-5745 Eメール：ngt060080@pref.niigata.lg.jp